

近世中後期遠州地域の農業技術と報徳仕法——森・金谷地方での分析——

大塚英二

はじめに

小稿の目的は、幕末期に報徳仕法を受容した遠州中東部地域の農業技術の水準と、報徳仕法の農業技術の特徴について、ごく限られた史料から検討を加え、当該地域の農業技術の具体相を提示することである。これによつて遠州中東部地域に関する地域研究を総合化する前提ができるものと考える。小稿は当該近世地域研究の準備作業の一環である。

地域の農業技術を知る上では、体系的記述のある農書（その地域に存在する）を検討することが最善である。しかし、当該地域には在来の技術を伝える農書は存在せず、唯一あるのは、森町村に長期間滞在し報徳仕法を伝えた安居院庄七の手による「報徳作大益細伝記^①」のみである。本書は安居院庄七が関西地方の先進的な農業技術を当該地方に伝えたという意味合いが強く、もちろんそれによつて報徳仕法が受け入れられたという側面が大きいのであるが、近世期の森町村及び周辺地域における技術をストレートに示したものではない。しかし、安居院庄七の記述には、遠州地域での具体化をなすために地域に即して理解させようとした意図が漲つており、紹介し定着させようとした技術に対置されるものを考究することで、地域の技術水準も自ずと理解できるようと思われる。そのように地域の技術を理

解しようと思う。

また、主に近世中後期の技術を示すものとして村明細帳における記述も重要であろう。かつて当該帳面における肥料の類型から地域の生産力水準を推し量りうとした戸谷敏之氏の研究⁽²⁾が前提として考えられるが、ここでは肥料に加え、農作物の種類や農間稼ぎなども考慮に入れる。史料としては、『森町史』資料と『金谷町史』資料編三近世⁽³⁾と『金谷町史』資料編二近世⁽⁴⁾に掲載された村明細帳を検討する。この二つは、両自治体に残された村明細

表1 森町旧村の農業技術

旧村名	田稻作品種	畠方作物	肥料	農間稼	職人・家畜	年代等
①上福田地	はし元、近江、三河、たいとう	大麦、木綿、大角豆、蕷、大根	芝草、厩肥	薪取り、筵編み	享保12	
②薄場					大工2、木挽4	延享4
③谷川					馬7	延享4
④橋	懿稻	大麦、稗、大角豆、菜、大根	芝草下肥	山稼ぎ	馬3、木挽3	天明4
⑤天宮	橋本、千穂、次郎九、晚稻多、懿稻多	大麦、稗、蕷、大根	芝草	山稼ぎ	馬5、大工3、木挽5、鍛冶2、紺屋1	天明4
⑥草ヶ谷	橋本、懿、次郎九、甚三、晚稻多	大麦、稗、黍、大豆、小豆、木綿、大根等	厩肥、芝草等下肥	山稼ぎ、芝草・薪取り	馬2、木挽1、紺屋1	天明4 出奉公26
⑦上河原	懿、次郎九、中あらき、甚三、晚稻多	大麦、稗、黍、大豆、小豆、菜、大根	芝草下肥	芝草・薪取り	馬2	天明4 出奉公13
⑧粟倉	中稻・晚稻多	大麦、稗、菜、大根、木綿少	芝草・土肥油粕、干鰯		馬9、木挽1、屋根葺師3	天明4
⑨中田	伊勢稻、近江、千穂多、早稻は西国、荒木少々晚稻多作	大麦、稗、粟、黍、大豆、小豆、木綿、菜、大根、麦多作	芝草下肥	男は里稼ぎ、女は木綿細工		天明4
⑩石川	橋本、次郎九、中あら、甚三、晚稻多作	大麦、稗、黍、大豆、小豆、菜、大根、麦、粟、稗	芝草(購入)、藪土、綿実	男は里稼ぎ、女は木綿細工	馬2	天明4
⑪西俣	早稻3分の1 中稻3分の2	芋、蕎麦、大豆		駄賃稼、山稼ぎ、森払い	馬8、牛5	天明8
⑫城下				山稼ぎ	大工1、農鍛冶1、木挽1、馬2	慶応4
⑬大鳥居	中稻、晚稻糲 種1反に6、7升、各種糲	麦1反に1斗粟、稗、黍、大角豆、大豆、小豆、芋		市木・もやの森払い	馬2、牛2	明治元 畠方茶摘み は八十八夜

・『森町史』資料編三近世 278頁～342頁より作成。

帳を網羅しており、地域全体の特徴をよく示していると思われる。

この二つの地域は地勢的にはほぼ共通する内容を有しており、かつて金谷地域にあつた鎌物師集団が近世初頭に森町地域に移住したという結びつきもある。⁽⁵⁾ 今ここで、森町について地理的概況を述べることで、二つの地域のあり方を代表させることとした。現在の周知郡森町は赤石山脈南端から遠州平野にかけて位置し、近世期の森町村を中心として構成された自治体である。森町村はその呼称から明らかのように在郷町であり、秋葉街道の「宿場町」として栄えた。その一方、古着・鎌物・茶で全国に名を知られる商業地域でもあつた。同村民の過半は商・職人で占められており、農業の水準を見る場合にはむしろ隣接する村々を検討したほうがよいであろう。金谷地域と同様、森町は北部の山間地と南部の平野部とに分かれ、それぞれ生産地帯としては若干異なる面を有する。⁽⁶⁾ それらを総合的に見るとで、地域の全般的なあり方が理解できるものと考へる。

一 村明細帳に記された農業技術水準

(1) 森町村周辺の村明細帳

前掲『森町史』に村明細帳が掲載された村数は十三であり、その農業技術に関わるところでの特徴は表1のようによ示される。村明細帳の年代は享保十二年（一七二七）が最も古く、天明期のものが大半である。幕末維新期のものも混じっているが、ほぼ十八世紀すなわち報徳仕法受容前の農業技術を伝えるものと見てよいだろう。

さて、稻作で特徴的なのは「橋本」「近江」「次郎九」「甚三」など、地域に共通する品種を作付けしていること。早稻は少なく、中稻・晚稻が非常に多いこと。獸害への対応として「鬚稻」を多作していることである。扇状地の上部に位置しながらも、早稻品種を多く作らず、比較的収穫の多い晚稻を多作しているところは、技術史的には逆の展開だが、百姓の十分な利得を目指した品種選択と言つてよいだろう。⁽⁷⁾

畑作では、麦なかんずく大麦の作付の多いのが特徴的である。他には粟・稗・黍などの主穀補完的な作物、豆類、

菜類が多い。また、木綿を作っているところもあるが、作付はそれほど多いとは思われない。むしろ「少々」であつたと考えられる。更に、近代以降の主役ともなる茶は、維新期のもの以外にはまったく記述が見られなかつた。記述の一般性から見て、畑作では大麦についての検討が重要だと思われる。

肥料は、柴草の利用すなわち刈敷や厩肥が基本であつたことが窺い知られる。それを元肥として利用することが大半で、金肥すなわち干鰯・油粕・綿実などの活用はごくわずかであつた。また、土肥という排水や塵・芥を用いて腐葉土を作つて肥料とする方法もわずかながら見られた。当該地域では木綿作などが広範に展開せず、いまだ自給的な肥料段階にあつたと考えられる。

百姓の稼ぎは農間余業としては、山間部に近いことが理由であろうが、柴草や薪取りなどの山稼ぎが非常に多い。それは男女共通の余業であつた。また、一部女性の余業として木綿細工があつた。これは綿織物と考えられるが、(10)の石川村では木綿を作付していないにもかかわらず、この細工を行つており、自村で原料から生産するのではなく、他地域から原料供給を受け木綿の織り出しを行つていた可能性がある。更に、近くに在郷町で「宿場」の森町村が控えているので、交通労働者としての賃稼ぎを行う者も存在した。山稼ぎで得た薪などの売り出しも森町村においてであつた。

家畜は、牛を有する経営はごくわずかで、馬を持つ経営のほうが多い。しかし、馬の数も一村当たり（馬数の記載のない村もあるが、それは必ずしも馬がゼロというわけではないだろう）二桁あるところはなく、百姓の一割程度しか家畜を有している家はなかつたと推定される。いわゆる家畜による農耕を前提とした技術を伴う農業経営が基本ではなく、小家族小農民による手労働を中心とした技術に基づく経営が主たるものだつたと考えられる。

当該地域は比較的職人を村内に抱え込んでいるところも多く、木挽き、大工、農鍛冶、紺屋などが散見される。特に、(2)薄場村や(5)天宮村などは、大工や木挽きがそれぞれ二人以上在村し、山間地の産業と結びついた村のあり方を示しているように思われる。

なお、⑥草ヶ谷村と⑦上河原村にはそれぞれ出奉公が二六人、十三人ある。これは両村から村の総人口の一割程度が他出して、人口減少をもたらしていることを示している。すなわち、農村荒廃化減少の一つとして理解されるものであるが、当該地域はすべてがそうした人口減少を起こしているとは考えられないものの、多分にそうした荒廃化の傾向を地域の特徴として有すると考えて間違いないだろう。⁽⁸⁾

以上により、森町村周辺の農業技術と生産力水準がある程度つかまえられたと考える。問題は、そうした中から何を安居院庄七の提示した技術と対置させるかである。そうすることで、地域の特徴がより具体的になると思われる。従来の研究史では、庄七の説いた農業技術の柱として次の四つが挙げられている。すなわち、正条植、苗代の薄蒔き、株蒔き、客土・土肥である。⁽⁹⁾播種及び育苗、正条植については、これまで見てきたこととつながるところはほとんどない。わずかに反当播種量の記載が⑬大鳥居村の明細帳にあるのみである。ただし、これは明治初年の記載であり、既に報徳仕法の影響を受けていると見たほうがよい。だからこそ、播種の問題が意識化し記述されたと考えられる（しかしながら、安居院庄七の提唱した薄蒔きは十分実践されていない）。すると、残りは客土と土肥の問題だけであるが、これは⑧粟倉村と⑩石川村において述べられている。それらは天明期の記述であり、従来の技術のあり方を示していよう。その肥料の製法と安居院庄七の紹介したそれを比較対照することで、何がこの地域の技術を特徴づけていたか知ることができよう。この検討は第二章で行う。

さて、研究史の上ではあまり重要とは位置づけられてはいないようだが、「報徳作大益細伝記」の後半部分は麦作に関する記述が多くを占める。安居院庄七が麦作を重視していた証しである。そうした目で村明細帳を見ていくと、当該地域における畑作の最大の作物は麦であり、いずれの村でもその作況が村の経済に直接関わっていたことが推測される。安居院庄七はただ畿内の技術を伝えるだけではなく、当該地域に即した形で技術の具体化を図っていたのではないかだろうか。そうした観点で麦作技術を見ていきたい。この検討も第二章で行う。

(2) 旧金谷町域の村明細帳

次に、旧金谷町域に残された村明細帳から、当該地域の農業技術の水準を考察しよう。旧金谷町は十八の行政村から成り立っていた。そのうち半分に村明細帳ないしその類似史料が残されていたが、わずかでも（1）で扱ったような農業技術に関する記述を持つのは八ヶ村であった。それを表化したものが表2である。

稻作では、記載のあるところでは多用な品種が作られていたことが分かる。近江・橋元・伊勢といった品種は森町村周辺地域と共通性があり、中稻・晚稻という記述はないものの、金谷宿周辺村々でも早稻品種ではなく、晚稻が多く作られていたことが窺われる。この点で、後述するが、領主側が病気や災害に強い早稻品種の作付を促すという問題が出てくるのだと思われる。なお、獣害に強いとされる「髭稻」の記述が見られないので、金谷地方では森町地方ほど獣害を強く意識してはいなかつたようである。

畑作では、麦作があるが、記載量から見て、森町地方ほど比重が大きくなかったように思われる。ささげや稗、大根、芋などが共通しているが、他に蚕葉が①牛尾村と⑥竹下村にあるのが注目される。農間余業にはないものの、養蚕の行われてい

表2 旧金谷町旧村の農業技術

旧村名	田稻作品種	畑方作物	肥料	農間稼	職人・家畜	年代等
①牛尾	八束、横倉、近江、伊勢、とうほし、伊勢糯	蚕葉、ささげ、芋、大根		山稼、くつ・草鞋作、木綿織出	農鍛冶3、紺屋2、馬17、牛2	享保15
②嶋	赤ぼうし、八束、あらき、伊勢、近江、横倉	稗、芋、菽豆、木綿、茄子、ささげ、麦	柴草、厩肥	くつ・草鞋作、もや木取	籠作3、馬17、牛5	元文5
③神尾				金谷・嶋田へ薪壳	馬3	寛保2
④横岡				秣・薪取	馬12	延享3
⑤番生寺			柴草、厩肥		馬2	延享4
⑥竹下	八束、横倉、近江、伊勢、三河糯、あぜこし	蚕葉、稗、ささげ、大根、里芋		山稼、くつ・草鞋作、木綿織出	馬12、牛4	延享4
⑦横岡新田				薪・こやし取	籠作1	宝曆11
⑧志戸呂	荒木、橋元、のへ糯、次六撰	大麦、稗、ささげ、茄子		薪商壳		明和5

・『金谷町史』資料編二近世258頁～306頁より作成。

た可能性がある。また、木綿の生産は②鳴村にあるのみであり、十分な作付があつたとは考えられない。

肥料は、これに関する記載そのものが少なく、領主側もその把握に十分意を用いてはいなかつたようである。②鳴村と⑤番生寺の記載がほぼ地域を代表していると思われるが、柴草を用いた刈敷と廐肥という極めて自給的な肥料の水準であつたと考えられる。金肥の使用がないのは、木綿作がほとんどないことに由来しているのかも知れない。森町村地方と基本的に同じレベルにあると考えられるが、干鰯・油粕・綿実に加え土肥に関する記述もないところから、むしろ金谷地方のほうが若干技術レベルは下であつたと見てよいであろう。

農間余業では、薪取りなどの山稼ぎや、くつ・草鞋作が大半である。木綿織り出しあは①牛尾村と⑥竹下村で見られるが、地域における重要な稼ぎとして位置づけられるほどではない。全体として、一般的範疇としての諸稼ぎには積極的な地域ということはできない。しかし、農間に稼ぎをしなかつたとは考えられない。おそらく、稼ぎという括り方では表現しにくい稼ぎを行つていたのであろう。それは、毎年の大井川に関わる土木普請における人足稼ぎであつたり、金谷宿における人足稼ぎであつたりしたと考えられる。

当該地域では職人は金谷宿に集中していたと考えられ、①の牛尾村を除けば、職人はほとんど見られない。ただし、大井川普請に関わると考えられるが、籠（蛇籠）作の職人が何人か見られるのが地域としての特徴である。これは、木挽きや大工など木材に関係した職人が多くいた森町地域と大きく異なる点である。

一方、家畜は、宿駅業務との関わりであろうが、①②④⑥で見るよう、馬数が森町地域よりも多く見られる。それらが農耕にいかに関わったかは直ちには分からない。あくまでも小經營の特徴の中に収まるようなレベルでの活用だつたと推定しておきたい。

全体として、麦作が少ないなどの点から、金谷地域は水稻单作地帶的な側面が森町地域よりも強い印象を受ける。また、畑作における商品作物としても取り立てて顯著なものは見られず、百姓は宿駅関連での賃金獲得以外に、これと言つて十分な稼ぎは見いだせない状況である。そうした地域では「公共事業」としての河川修補が地域経済の上で

非常に大きなウエイトを占めていた。その結果、水利土木関連として、そうした河川技術が当該地域における農業技術の特徴を示すことになった。この分野に関しては別稿⁽¹⁰⁾で触れたことがある。

(3) 稲作への領主的関与

森町地域・金谷地域の稲作に共通することとして、作付の大半が晩稻であつたということがある。晩稻のほうが早稲品種よりも収穫が多いとされ、それを百姓は好んで作るのであるが、存外病害虫に弱く、品質も悪いとされる。そこで、領主側は時として次のような下知⁽¹¹⁾を出すのである。長文ながら全文を掲げよう。

(表紙)

「 文化十三年

御地頭様

御下知書写

子三月

御年貢米征合并ニ手入方追々ニ劣り、別而一兩年者不宜、當廻米扱者河岸向之請茂悪敷ニ付、其儘御払ニも難差出、江戸御藏ニ而撰分候旨申来候ニ付、猶此上相廻シ候分其儘ニ者難相送り、字苅谷村々・川下村々へ者此砌廻米役相廻シ撰分候事ニ候、去年扱者一体取実茂多く候へ共、何分米征惡敷月廻ニ至り候迄相廻り、漸皆済いたし、廻米役茂例年より骨折候へ共、右之次第二而甚致迷惑事ニ候、一体先年者御年貢米ニ者早稻米をおもニ納、早稻植付候反別を書出候事扱茂有之由、近年是等之儀茂相絶、作人共之任勝手、征合之善惡ニ不構植付之心懸いたし候ニ付、何ケ度刎俵いたし候而も俵數者沢山ニ有之ながら皆下米故致方無之、其内ニ者月廻ニも相成候ニ付、無拠下米ながらも取納直し、其余極々惡敷分者無拠買繼等ニ為致候而、村方茂迷惑、役人茂骨折之詮茂なき事ニ相成候、前々も度々触書其外村々へ申談候事ニ候へ共、大勢之小前共兔角折々ニ其世話無之候而者年々ニ劣り候事

二相成候間、秋先ニも至り候ハ、又改而申談方も可有之候へ共、先當節糲ひたし之砌、早稻米を多ク心懸候様
村々へ申聞、植付届之節反別書出可申候、尤前々より早稻を者不植付村方も有之候ハ、実ニ早稻之不合土地者
いたし方も無之候得共、先者右様之土地も少く、只作人之心儘ニ流れ候而者不宜候、尤年部ニより早稻違作之事
有之候へ共、当り外れ者運次第之事ニて恆合宜替りニ者取実ハ否々ニ而茂可有之候へ共、納切之手廻シも能、役
人を引請候度数も減候而、麦耕作等之又一方之徳も可有之、縱聊不勝手之筋有之候逆、御年貢米之本意を失ひ可
申筋者無之事ニ候、此節糲ひたし之最中ニも可有之候間、先此旨申談候、別紙早稻米多と申儀一通りニ而者届茂
申間敷哉、成丈早稻方相増候様支配ら之談方茂可有之候間、能々勘弁有之、度々此外晚稻米も恆合之善惡等有之
事ニテ、近來目白米多ク、是等者別而見場悪敷、都而ケ様成品者種断ら心懸能稻草をおもニ作付候様諭方茂有之
へく候、当秋者廻米御藏共ニ改方一きわ為念入候ニ付、此節より之心懸惡敷候而ハ、秋ニ至リ納兼、彼等茂迷惑
可致候間、此趣を只今より支配ニ而かひとつて申聞置、百姓之こまらさる様ニ諭置候様可致、本文ニも認之通、
秋先ニ至リ改而申談候様ニも可致候へ共、先ひたし糲之休節より心懸候儀、先ヘ至リこまり不申候様教置申候

文化十三年子三月

如斯之書面御支配矢部賢司様より御下知書写取申候

これは、文化十三年（一八一六）三月、幕府代官矢部賢司から幕領村々に出された下知状（触書）の写である。史料中にあるように、この時節は春の水稻作付（苗代播種）に先だって種糲を水（風呂に使つた後の水など）に浸して置き、発芽を促がす時期であるが、それに合わせて、早稻作を重視するよう申し付けている。早稻が重要なのは年貢米の品質に関わる問題のあることが指摘されている。金谷地域の村々から納められる米は河岸向の受けが悪く、そのままの「御払」すなわち蔵米売却には堪えられずに、御藏側で改めて選定をしなければならないような状態だというのである。早稻米で年貢を仕立てればそうしたことは回避されるので、早稻作を多く心懸けよとしている。

もともと年貢米には上質の早稻米を宛てるのが通例であり、当該地域でも早稻はそれなりに作られていていたようであ

るが、近年はそれが極めて少なくなつてきているのである。その対策として代官は、稻の植付届の際にその反別を書き出すよう指示している。これにより、早稲の作付量が一目瞭然となるのである。

なお、早稲奨励の理由として、晚稲よりもこちらのほうが麦作の手入れに有効であるとの認識も示されている。村明細帳の記述では地域として麦作があまり重視されているようには思われなかつたが、それに対しても領主側が、麦作を始めとした補完的穀物生産の重要性を説いているように思われる。

以上をまとめると、十九世紀前半の遠州東部において幕府代官は早稲の作付増大と麦作のさらなる普及を推し進めていると見てよいだろう。この農業技術史上の意味はいかなるものであろうか。確言はできないが、当該地域では技術的には早稲品種よりも安定的育成の難しい晚稲を多作する傾向があり、質のよい米を多く収穫するのが困難であつたことが窺われる。また、米の単作傾向が強く、麦作は一部で導入されているものの、技術的には未発達であつたことが推定される。全体として、穀物生産としては極めて発展途上の技術水準にあつたと見てよいであろう。

二 安居院庄七が地域に即して伝えた農業技術

本章では、安居院庄七の伝えた農業技術のうち、遠州中東部地域の技術との関わりが深く、彼がそれを意識して改良なり新規技術の導入なりを行つたと考えられるものについて考察する。第一章で述べたように、それは一つには肥料の製法に関する問題である。主に芝草を用いつつ金肥を導入するやり方であるが、それに加えて土肥の記述がある。森町地域の村々では近世中期にはその施肥法が行われていたが、それをより具体的に展開しているのである。もう一つは麦作の技術水準の押し上げである。森町村地域では大麦がほとんどの村で作られ、金谷地域の村々でも若干麦作はなされていた。こうした生産のあり方を意識した技術指導であったように思われる。

(1) 土肥などの施肥技術

安居院庄七は「報徳作大益細伝記」において田地の作り方の要点として、肥料、播種、除草を中心に記述している。その中で土肥の記述はかなり特徴的なものである。土肥拵え方の秘伝として彼は次のように述べる。

一、和らき田は山の荒土を取り、能乾し持込てよし。或者畠之土と田之土と入替へる事至て宜しく、田畠とも両方末世に至る迄上田畠と相成明法也。必勤行致スベし。又、土肥ひ拵方ハごみを敷、和らき田の土をごみ之上ニ置、又其上に山の荒土を置、段積ミ重（ね）ぬ、廻りを和らき田の土ニ而ぬり附置ベし。年々寒中ち正月初旬ニ拵らい置、先操に元肥ひニ遣ふべし。或者壹坪ニ武荷・三荷・五荷ニ而も宜しく、是和らき田之伝法也。壹坪ニ五荷も持込候時者、米は是迄の一倍取れ申候なり。勤むべし。

史料⁽¹²⁾の最初の部分は土作りの方法であり、軟土で湿り気の強い田には山の荒土（乾燥し養分が比較的少ない土）を混ぜるのがよいとしている。また、畠の土と田の土を入れ替えて用いるとよいとしている。それが長期的に土地を「上田畠」にしておく「明法」だと述べる。施肥以前に、土の持つ力をいかに引き出せる環境を作るかに腐心していることが理解できる。

次に土肥（つちごえ）の製法として、台所などから出るゴミを下に敷き、そこに田の土を置き、その上に山の荒土をかぶせ、段々に積み重ねた周りを軟らかい田の土で塗つておく、との説明がなされている。これにより土全体が発酵し、肥料としての利用が可能となるのである。この作業は寒中から正月初旬にかけて行い、土肥は元肥として用いよとしている。この方法は田の土が軟らかい時にを行うのがよいとされる。一坪に五荷も入れたならば、米の収穫は倍になるとしている。

なお、土肥は『百姓伝記』においても紹介されており、近世初期に既に普及し始めた施肥技術であると考えられる。

同書では麦の播種に際して土肥を用いることが推奨されており、麦作と関わって普及しつつあつたと推定される。⁽¹³⁾

元肥の重要性は早くから一般に認識されており、森町村周辺の村明細帳でも下肥（いわゆる人糞尿の下肥ではない）

II 元肥の記載が多い。その記載における元肥としては柴草が多く、これはいわゆる刈敷である。土肥は、刈敷用の秣場が不足し、その十分な採取が困難となる中で開発された技術であろう。表1の⑩石川村では秣が十分取れず柴草を購入していたが、それを補うために敷土を利用して土肥を作つていたと考えられるのである。同じく表1の⑧栗倉村では土肥が利用されているが、そうした地域で一部活用され始めた技術をより具体的に分かりやすく提示し普及させようとしたのが、安居院庄七の意図であつたと考えられる。

安居院庄七は、乾燥し堅い土の田地についても施肥方法を具体的に提示している。これは史料を提示せず、要点を摘記する。¹⁴⁾ まず、田一反歩当たり馬一匹とヒト三人で丁寧に搔き、元肥として草肥であれば二〇駄、金肥なら金二分ほどを投入する。そして、冬から春までの間に土肥あるいは人糞・馬糞を集めて肥料を作成し、田の溝に入れ、その後苗代搔きをして植え付けをするというのである。この技術指導は労働投下量と肥料量ならびに必要金額を明確に示し、労働集約性への注意を喚起したものである。この労働集約的農業の推進という点は、本史料の解題を記した足立洋一郎氏が既に指摘しているが、百姓の平均所持反別が東国地方ほど多くないにもかかわらず、米单作にやや傾斜している当該地域において、この方向性は非常に重要であつたように思われる。

(2) 麦作の技術指導

麦作は日本列島の上で非常に一般化しており、技術的にもかなり進化していたと考えられるためか、安居院庄七のこの面での指導は従来それほど注目されてこなかった。足立氏の解説でも麦作についての記述があつたとのみ記している。しかし、表1で見たように、森町村地域では麦作は全域で行われており、それが当該地域において非常に重要な位置を占めていたことは明らかである。それに二つの項目を宛て詳しく言及していることからすれば、安居院庄七が麦作を重視しており、その農業技術の展開の上では十分な検討がなされるべきだと考える。以下本節では、彼の技術を紹介しつつ、それが導入されるものとして当該地域の技術水準を位置づける。

まず「大麦・小麦作り方秘伝」⁽¹⁶⁾から見ていこう。五月に大麦・小麦の収穫をなしたあと、六月中に畑の土をよく碎いておいて乾燥させる。八月から耕作を開始し、だんだん土を起こしていく。畑打ちの仕方は小鋤で二鋤、三鋤ざなし、二〇日過ぎたら馬で縦横によく搔き、馬鋤で平らにする。畝幅が三尺になるよう繩を張り、その繩を次々と送つていき、それに沿つて畝を切つていく。畝は深く底が平らになるように切つて、乾かしてから播種する。播種量は大麦で一反当たり二升五合から三升、小麦で一升五合から一升八合くらいである。だいたい九月の半ばから小麦を蒔き始め、大麦はその五から七日後より播種する。土は少し深くかける。寒中の霜柱で根が浮き上がらないように畝は深く掘る。

肥料は草肥や厩肥を乾燥させたものを一反当たり十二、三俵ほど用いる。油粕一枚、下肥一荷ほどを施す。草肥は土地を肥やすのでよいが、金肥は一時はよくても後で土地を荒らすので大量投下はよくない。草肥を多くつかい、金肥は少量にするのがよい。なお、厩肥は畝の土が乾いてからつかうのがよい。

以上が、麦作での土作りから元肥の施肥、播種までの手順である。当該地域ではこうした綿密な手順が定式化されていたとは考えられず、それゆえ安居院庄七が畿内先進地域における技術を加味しながら、手順をまとめ上げただと思われる。こうした中でも、特に注目すべきは、種の薄蒔きの技法である。既に稻作において庄七が薄蒔きを指導したこととは触れられている（足立洋一郎氏による）が、麦作では言及がない。森町村地域では明治初年の大鳥居村の村明細帳に次のような記述がある。すなわち、「麦種之儀壹反ニ壹斗位宛蒔申候」⁽¹⁷⁾とあるのである。これに対しても、庄七は大麦・小麦で多少の差はあるが、反当たり一升五合から三升程度がよいとしている。要するに、彼は従来の四分の一から三分の一程度の播種がよいとしているのである。稻作同様、非常に大胆な薄蒔き法の提案であると見てよいであろう。ちなみに、『百姓伝記』では麦は厚く蒔いたほうがよいとしている。⁽¹⁸⁾

次に「大麦・小麦菌持方、耕作致方之事」⁽¹⁹⁾を見ていく。これは、大麦・小麦播種後の施肥法と土寄せなど作物管理法についての技術指導である。

まず、十月半ばくらいから晴天時の午後に麦踏みを開始する。その後麦の生長に合わせ施肥する。麦の葉が三枚になつた段階で薄めた下肥を午前中にかける。最初の土寄せは夕方までに行う。肥料は人糞尿や風呂の湯、台所排水などを混合して五から七日寝かせておいて用いる。そうすると、作物に病気が起こらない。

十一月の節前後に施肥して麦踏みをする。二度目の施肥であり、土寄せして畝をしつかり付ける。同月の半ばくらいに三回目の中耕と土寄せをする。

十二月の節、小寒前に晴天時に草取りをし、堆肥や下肥を施す。麦踏みと畝の土寄せを行う。五回目の手入れとして、十二月大寒前に麦踏みをし、追肥と土寄せをする。

六回目の手入れとして、一月の節前後三日ほど晴天時に麦踏みをし、土寄せして、しつかりと畝を付ける。

七回目の手入れとして、一月半ば前後の乾燥している時に麦踏みをし、畝の片側に土寄せをする。

八回目の手入れとして、畝の片側に土寄せをする。二月になつたら麦踏みはしない。

九回目の手入れは最後のものとなるが、この時、畝の両側へ深く土を寄せる。

そうして、四月末から五月上旬にかけて刈り取り、小束でハザに架ける。秋作の作付をなるべく急ぐようとする。

ハザに架けると麦一反歩当たり二、三斗くらいの增收となる。

以上が、麦の播種後から収穫までの八ヶ月にわたる手入れ、すなわち作物管理の手順であつた。この時期と時間帯まで指定した非常に具体的な作業手順の説明は、森町村地域の百姓を驚かし惹きつけたであろう。特に、ここで画期的な意味を持つのは中耕と土寄せの徹底した管理であつた。⁽²⁰⁾技術史的に見ると、近世段階で中耕・土寄せは一般化したと言われ、その農業革命的意義はつとに知られている。しかし、これだけ丁寧なマニュアル化は当該地域では初めてであつたと考えられる。麦作が広く行われている地域的特徴に合わせて、それを更に豊かに発展させる方向性を安居院庄七は目指していたと思われる。

(3) 雜穀の薦めと五穀の効能

安居院庄七の技術指導は様々な知識により肉付・補完されているが、その中でも圧巻は彼が主穀以外の雜穀の重要性を述べるところに見られる。すなわち、彼は骨の折れる仕事には雜穀がよいとする。雜穀は心臓を養い肺を整えるというのである。雜穀を多く食べれば腹が減るので重労働にも堪えられると、逆説的に述べる。米飯では腹の減り方が遅く、肺・心臓とも切迫するので、厳しい労働には堪えられない。美食は骨の折れる仕事には向かないと言うのである。雜穀は天地から農民に授かたた有り難いもので、年貢も掛からず農民の助けになるとしている。⁽²¹⁾

安居院庄七に医学的知識がどれほどあつたかは分からない。しかし、雜穀が体調を整えるのに有効であるというのは確かであり、経験的な知識であるか、書物からのそれかはいざ知らず、当該地域で様々に生産される雜穀をそのように位置づけることで、地域村々の百姓のモチベイションを高めるのに役立つたと考えられる。

一方、五穀（米・麦・大豆・稗・胡麻）の効能は、米麦以外のもの、特に大豆のそれが特筆されている。史料⁽²²⁾を次に掲げよう。

（前略）：大豆者味噌焚き汁は第一腹中を整ひ、精氣を保事、駿・遠之堺有て大井川之川越を致し候人、朝より味噌汁を三度ツ、もちいる人者精氣能く、寒中水之中を越候而も体に水附ず。汁を不用人者からだに水附、寒氣を授る。殊ニ食をよくこなす肝要之穀也。：（後略）

大豆から作る味噌汁を日に三度ずつ食する人々は、大井川の川越をしても体が水を弾き健康を保てると述べており、まさに当該地域での事例を元に農作物の効用を解説しているのである。

なお、稗は「積石」すなわち備荒用に蓄積するのに都合がよく、命を助け、胡麻は精氣を保つか諸毒を消し、肺・心臓を整える効用があるとする。⁽²³⁾

安居院庄七は森町村に長期間逗留する間に、山間地に隣接する遠州中東部地域の農業の特質をよくつかみ、それを前提として農業技術の指導を行つたと理解できる。まさに地域を意識し地域に即した技術指導ということが言えるで

あらう。

おわりに

小稿では、遠州中東部地方に報徳仕法を伝えた安居院庄七の農業技術指導とともに、その指導対象となつた当該地域の在来の技術水準について、少ない史料を繰りながら言及した。以下、簡単なまとめを行うとともに、庄七が伝えた技術の歴史的意義についても触れてみたい。

近世期、当該地域は田では稻作単作が基本で、麦作などと組み合わせた二毛作はほとんど見られなかつた。また、畑作では麦作が中心的に行われるほか、粟・稗などの補完的穀物、豆類が多く作られ、蔬菜類も作られていた。ただし、米麦以外に販売を目的とした作物はあまり見ることはできなかつた。木綿作もわずかしかなく、茶など後に重要な商品となる產物も近世中期頃の村明細帳ではまったく確認できない（もちろん作付が皆無というのではない。旧金谷町域の村々では中期には生産の痕跡は見られ、後期には茶が集荷された事実もある）。以上から、当該地域は作物すなわち商品生産レベルでは、それほど活発な活動が展開されていたとは言い難い。

以上のような商品生産レベルに照應するように、肥料のあり方も金肥が多用されることはなく、草肥を中心とした自給的な段階にあつた。ただし、そうした中にあつても、一部では土肥生産に見られるように、漸次改良が加えられてもいた。

安居院庄七は、肥料の面では土肥の地域における普及を考えていたようで、金肥にも言及するところがあつたが、おおむね自給肥料の枠内で施肥技術＝方法の進化を目指していたと思われる。また、畑地が多い地域的特徴に立ち、麦作を重視した技術指導を行つた。既に普及しつつあつた中耕・土寄せの技法を極めて時間拘束的な計画性のうちに収めて、マニュアル化したのは非常に画期的なものだつたと推定する。

これまで、庄七が伝えた畿内先進地域の技術は労働集約型の農業技術であつたために、多くの労働力を投下できる豪農層以外にはなかなか受け入れられず、体系的に普及することは少なく、明治中期以降、報徳運動の展開とともにやっと普及したと言わされてきた。⁽²⁴⁾確かに、明治初年の森町村地域の村明細帳を見ても、安居院庄七の仕法に接している地域であるにもかかわらず、反当播種量は古い時代のままであることが確認されるから、そうした面のあつたことは否定できない。しかし、次のような点で従来の評価は訂正されるべきだと考える。

まず、彼の技術を単純に先進地域の技術を導入したものと捉えるだけでは不十分だと考える。そこには地域の実態に適合させるような工夫があつたことを、もつと積極的に見ていく必要があるだろう。また、労働集約型の農業を豪農経営中心のものと理解するのも、やや的外れのように思われる。そもそも近世の小農民経営一般は、施肥等による土地生産性の向上を前提とした労働集約的な経営形態であると考えるが、彼は尊徳流のすべてにマニュアル化・数量化した説明を展開することで、集約化の普遍的可能性を提示して見せたのだと思う。庄七の技術が一世代を経て全体として理解されるのであるから、これを直ちに普及の遅れとのみ捉える必要もない。技術の本格的伝播は真に地域に即した形での展開という段階を経なければならず、その意味で庄七の技術展開は遅れたのであろう。

注

(1) 佐藤常雄他編集『日本農書全集』63巻（農山村文化協会、一九九五年）所収。安居院庄七という人物については、足立洋一郎「解題」（同書三二五頁）を参照のこと。

なお、三河・遠江地方に関する農書として『百姓伝記』のあることは一般に知られているが、遠州横須賀地方を類推させる記述にはほとんど農業技術は含まれず、同書の当該技術に関する記述は大半が三河地方のもの（一部は尾張地方を含む）と推定される。それゆえ、同書を遠州地方の農業技術書からは除外して考察した。

- (2) 『近世農業経営史論』（日本評論社、一九四九年）参照。
- (3) 森町、一九九二年。

- (4) 金谷町、一九九三年。
- (5) この点については『金谷町史』通史編本編（金谷町、二〇〇四年）四四三頁参照。
- (6) 以上については『日本地名大辞典』二二静岡県（角川書店、一九八二年）を参照。
- (7) 一般に早稲品種よりも晚稲品種のほうが生育期間の長さによって収穫が多いとされている。しかし、晚稲は災害に弱いことから、早稲が徐々に浸透してきたとされている。この地方では、いまだそうした技術的段階になかったのかも知れない。
- (8) 農村荒廃化現象としての人口減少は、この両村のような場合は、いわゆる北関東農村における死潰れ・間引きによるものではないので、労働市場関係に基づく過疎化現象の一端であると考えてよいだろう。
- (9) 前掲足立洋一郎「解題」参照。
- (10) 拙稿「近世後期の用水相論と堀樋技術の展開—遠州周智郡地方の事例をもとに—」（『日本史研究』三〇二号、一九八七年）。
- (11) 「早稲植付奨励の下知書」（『金谷町史』資料編二近世四〇六頁）。
- (12) 前掲『日本農書全集』63卷三一三頁を参照。
- (13) 『百姓伝記』卷十の「麦作集」（前掲『日本農書全集』17卷、一九七九年、一七二頁）を参照。
- (14) 前掲『日本農書全集』63卷三〇八頁を参照。
- (15) 同右三四四頁を参照。
- (16) 同右三一五頁を参照。
- (17) 『森町史』資料編三近世三四〇頁参照。
- (18) 前掲『日本農書全集』17卷一七七頁を参照。
- (19) 前掲『日本農書全集』63卷三一七頁を参照。
- (20) 飯沼二郎『農業革命論』（未来社、一九八七年）などを参照。
- (21) 以上については前掲『日本農書全集』63卷三二一頁を参照。
- (22) 同右三三二二頁を参照。
- (23) 同右三三二三頁を参照。
- (24) 前掲足立洋一郎「解題」参照。

(25)

明治元年「大鳥居村差出明細帳」

(前掲『森町史』三三六頁) 参照。